

Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized



JSDF

日本社会開発基金


年次報告 2014年度



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局



表紙:JSDFグラントが支援する「文化と音楽の学習を通じた若者の暴力対策」の下、エルサルバドルのドン・ポスコ青少年交響楽団による「音楽を通じた暴力削減」。このJSDFグラントでは、エルサルバドル辺境地域での参加型の文化・音楽学習及びネットワークづくりの活動を通じて、犯罪防止と若者の社会への取込みを図る革新的なアプローチが構築されました。

JSDF

日本社会開発基金

年次報告 2014年度



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局

ジェヒャン・ソ信託基金・パートナーシップ局長 からのメッセージ



2014年度、日本社会開発基金（JSDF）は目覚ましい成果を上げました。JSDFは、弱者のエンパワーメントを行い、貧しい人々の生活を改善し、社会から取り残された人々を救い、最も脆弱な人々に希望をもたらす事を目的としています。そのプロジェクトやプログラムは、極度の貧困の撲滅と繁栄の共有の促進というビジョンの実現を掲げる世界銀行グループにとって、重要なパートナーシップです。

2014年度に実施されたJSDFグラントは99件で、その総額は2億4,400万ドルに上ります。この内2分の1以上が2014年度末までに実行されています。また、2014年度にJSDFは新たに12件のグラントを承認しました。その内訳は、6件が通常プログラム・グラント、6件がシード基金グラントでした。

実施中のグラント99件の内、全体の90%を占める89件が、実施状況報告書（ISR）及びグラント報告・モニタリング（GRM）で、「やや満足」（MS）または「満足」（S）の評価を受けています。この割合は昨年の割合88%を超える水準であり、「やや満足」（MS）と「満足」（S）を合わせた割合が2年連続して上昇しました。

JSDF対話セミナーシリーズは、2014年度も精力的に継続されました。JSDF対話セミナーシリーズは、ステークホルダーや日本の皆様にプロジェクトの受益者の実態を紹介する事により、グッド・プラクティスの共有やJSDFとその仕組みについての理解促進を目指しています。

2014年度には、ヨルダンにおける「コミュニティ主導型法律扶助サービスの強化」とインドにおける「農村部の貧困層へのグローバリゼーションの恩恵」という2つの重要なJSDFプロジェクトに関して対話セミナーが行われました。1つめの対話セミナーでは、同プロジェクトの下、「ヨルダン法的支援のための司法センター」のキャパシティ・ビルディングを通じて1万5,000人以上の新たな受益者への法律扶助サービスがどのように提供されたかが議論されました。

2つめの対話セミナーでは、「貧困層へのグローバリゼーションの恩恵」プロジェクトの下、インドの文化産業やその周辺産業の市場における農村部の職人のシェアがどのように拡大しているかを説明しました。同プロジェクトの支援により、現地の職人達は競争力のある経済活動を進める事ができるようになりつつあります。

JSDFは2014年度も**グローバル・ディベロップメント・ネットワーク(GDN)**との協力を継続し、さらにこの協力が今後3年間(2015-2017年度)延長される事が発表されました。このパートナーシップを通じJSDFは、GDNのプロジェクト部門国際開発賞(MIDP)を受賞または次点となった非政府組織(NGO)への追加資金を提供しています。

「アフリカの構造変化とその先にあるもの」をテーマとしてガーナで開催された本年度の国際開発賞を受賞した上位3団体は、「教育の機会均等」プロジェクトのScience of Life Studies (SOLS) 24/7 Cambodia、「太陽エネルギーで命を救おう」プロジェクトで第2位を受賞したAll-Kenya、革新的な技術プロジェクト「アシャ・キラン」で貧しい妊産婦の死亡率低下のためのモバイル機器用Androidアプリを開発したインドのDeepak Foundationでした。

上位2団体には20万ドル規模のプロポーザルの提出が求められており、その資金はJSDFから提供されます。

JSDFはプログラム全般にわたる**ドナー認知度**の重要性を認識しており、プロジェクト受益者に日本の財政的な貢献について認識してもらう取組みを強化しています。そのための活動として、コミュニケーション・ツールキットの普及、プロジェクト地域やプロジェクト資料へのJSDFロゴの表示などがあります。また、JSDFのプロジェクト現場視察に日本政府関係者を招く事もあります。


JSDFプログラムの全体的価値についての**独立評価**が2014年度に完了しましたが、それによるとJSDFグラントでは個々のプロジェクトごとに貧困削減と生活支援に重点が置かれていると結論づけられています。また、JSDFグラントは、「国レベルで世界銀行の戦略及び優先事項ならびに国の開発計画と整合性があり、日本政府の国際協力重点方針にも沿っている」事が確認されました。

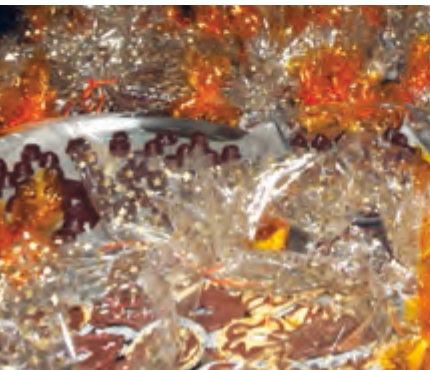
最後に、JSDFの革新的精神は様々な場面で確認する事ができます。例えば、**ジブチ戦略ノート**では、JSDFのリソースを活用する事によって能力面で制約のある状況でもサービスを提供できるようにしました。また、**ミャンマー**への支援が再開され、コミュニティ主導型開発(CDD)プロジェクトを通じて国内の最貧困層への支援が行われました。さらに、**リベリア**におけるプロジェクトでは、エボラ出血熱の流行による社会的・精神的な惨状に取り組みました。

世界銀行及び援助受入国より、2014年度における日本政府のご理解とご支援に対して重ねてお礼を申し上げますと共に、貧困の削減と繁栄の共有という世界銀行の2つの目標の達成に向けて今後もご協力をお願い申し上げます。



目次

| | |
|--|-----------|
| 略語 | 1 |
|  第1章 | |
| JSDFのプログラムと目的 | 2 |
| JSDFプログラムの対象分野 | 3 |
| JSDFプログラム資金の拠出・配分・実行 | 4 |
| プログラムの焦点 | 6 |
|  第2章 | |
| 2014年度のプログラム実績 | 8 |
| 概要 | 8 |
| 2014年度に承認されたグラント | 9 |
| 通常プログラム | 10 |
| セクター | 11 |
| 通常プログラム・グラントの地域別配分 | 11 |
| シード基金グラント | 12 |
| アフリカ開発会議 (TICAD) | 13 |
| JSDFとグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の協力 | 14 |
| ガーナでのGDN会議 | 14 |
| MIDP受賞者 | 15 |
|  第3章 | |
| 2014年度のポートフォリオ実績 | 16 |
| ポートフォリオの評価 | 16 |
| ポートフォリオの実績に影響する要因 | 17 |
| プロジェクトの成果 | 17 |
| アフリカ地域 — コモロ：キャッシュ・フォー・ワークを通じた食糧確保と失業対策の緊急支援 | 17 |
| 東アジア・大洋州地域 — ベトナム：聴覚障害児教育・家族支援アウトリーチ・プロジェクト | 18 |
| ヨーロッパ・中央アジア地域 — モルドバ：紛争後地域におけるコミュニティ参画 | 19 |



| | |
|---|----|
| ラテンアメリカ・カリブ海地域 — エルサルバドル：文化と音楽の学習を通じた若者の暴力対策 | 20 |
| 中東・北アフリカ地域 — ヨルダン：貧困層に対するコミュニティ主導型法律扶助サービスの強化 | 21 |
| 南アジア地域 — アフガニスタン：第2次国家連帯プログラム (NSP2) におけるクラスター・コミュニティ開発協議会 (CCDC) | 22 |
| 危機と不安定さ | 23 |



| | |
|----------------------------------|-----------|
| 第4章 知識管理 | 24 |
| JSDF 対話シリーズ | 24 |
| ヨルダン — 貧しい人々のために法律を | 25 |
| インド — 農村のグローバリゼーション | 25 |
| コロンビアのカルタヘナでの JSDF パートナー・ワークショップ | 26 |
| 貧困層のための司法と法律へのアクセス | 26 |
| JSDF 出版物の刊行 | 27 |



| | |
|---------------------------------------|-----------|
| 第5章 プログラムの運営 | 28 |
| プログラムのモニタリング | 28 |
| パキスタンの現地視察 — 「RANG」 | 29 |
| ミャンマーの現地視察 — 人身売買に関する地域協議 | 30 |
| トーゴの現地視察 — トーゴ北部の脆弱層の子供達のための現金給付プログラム | 32 |
| 日本の認知度 | 32 |



| | |
|----------------------------|-----------|
| 第6章 JSDF の強化と焦点の明確化 | 34 |
| JSDF：支援の隙間を埋める | 34 |
| 試行からプログラムへ | 35 |
| JSDF：付加価値 | 35 |
| 今後の活動 | 36 |

罫み

| | |
|---------------------------|----|
| 罫み1:JSDFグラントのプロポーザル基準 | 4 |
| 罫み2:TICAD:アフリカのオーナーシップを促進 | 13 |
| 罫み3:プロジェクト実施の阻害要因 | 35 |

図

| | |
|---|----|
| 図1:拠出額、配分額、実行額(単位:100万ドル) | 5 |
| 図2:承認年度・種類別グラント件数 | 9 |
| 図3:通常プログラム・グラントの種類別件数と割合 2010-2014年度 | 10 |
| 図4:2014年度に承認されたグラントのセクター別配分(単位:100万ドル) | 11 |
| 図5:JSDF通常プログラム・グラントの承認年度・地域別配分(単位:100万ドル) | 11 |
| 図6:シード基金グラントの件数と金額、2010-2014年度 | 12 |

表

| | |
|--|----|
| 表1:地域別の実施中グラント及びその総額 | 5 |
| 表2:JSDFグラントの種類別承認額と件数 2010-2014年度 | 7 |
| 表3:JSDF受領者実施グラントの内訳-2014年6月現在 | 8 |
| 表4:2014年度に新規に承認された通常プログラム向けプロポーザル(単位:100万ドル) | 10 |
| 表5:2014年度に承認されたシード基金グラント | 12 |
| 表6:2014年度のJSDF通常プロジェクトと緊急対応プロジェクトの評価 | 16 |

略語

| | | | |
|--------------|--|--------------|--|
| AFR | Africa Region アフリカ地域 | IMF | International Monetary Fund 国際通貨基金 |
| ARTF | Afghanistan Reconstruction Trust Fund アフガニスタン復興信託基金 | ISR | Implementation Status Report 実施状況報告書 |
| CDD | Community-driven Development コミュニティ主導型開発 | JCLA | Justice Center for Legal Aid Jordan ヨルダン法的支援のための司法センター |
| CEO | Chief Executive Officer 最高経営責任者 | JICA | Japan International Cooperation Agency 国際協力機構 |
| CIG | Community Interest Group コミュニティ利益団体 | JSDF | Japan Social Development Fund 日本社会開発基金 |
| CLBRC | Community Learning Business Resource Centers コミュニティ学習ビジネス・リソース・センター | LAC | Legal Aid Center 法的支援センター |
| CLC | Community Learning Center コミュニティ学習センター | LCR | Latin America and Caribbean Region ラテンアメリカ・カリブ海地域 |
| CMAM | Community-based Management of Acute Malnutrition 重度栄養失調に対する地域における管理 | MIDP | Most Innovative Development Project プロジェクト部門国際開発賞 |
| CPS | Country Partnership Strategy 国別パートナーシップ戦略 | MNA | Middle East and North Africa Region 中東・北アフリカ地域 |
| CTPH | Conservation through Public Health 公衆衛生を通じた生物多様性保全 | MoF | Ministry of Finance 財務省 |
| CSO | Civil Society Organization 市民社会組織 | MoFA | Ministry of Foreign Affairs 外務省 |
| DFi | Development Finance 開発金融 | MoU | Memorandum of Understanding 覚書 |
| DFPTF | Trust Funds and Partnerships Department 信託基金・パートナーシップ局 | NGO | Non-governmental Organization 非政府組織 |
| EAP | East Asia and Pacific Region 東アジア・大洋州地域 | ORD | Outstanding Research on Development リサーチ部門国際開発賞 |
| ECA | Europe and Central Asia Region ヨーロッパ・中央アジア地域 | PHRD | Policy and Human Resources Development 日本開発政策・人材育成基金 |
| FY | Fiscal Year 会計年度 (7月1日～6月30日) | RETF | Recipient-Executed Trust Fund 援助受入国実施型信託基金 |
| GDN | Global Development Network グローバル・ディベロップメント・ネットワーク | RSR | Rapid Social Response Program 緊急社会対策プログラム |
| GFRP | Global Food Crisis Response Program 世界食糧危機対応プログラム | SAM | Severe Acute Malnutrition 重度急性栄養失調 |
| GoJ | Government of Japan 日本政府 | SAR | South Asia Region 南アジア地域 |
| GRM | Grant Reporting and Monitoring グラント報告・モニタリング | SEWA | Self-Employed Women's Association 自営女性労働者協会 |
| HEW | Health Extension Worker 保健普及員 | SMS | SEWA Manager ni School SEWA Manager ni School |
| IBRD | International Bank for Reconstruction and Development 国際復興開発銀行 | TDLC | Tokyo Development Learning Center 東京開発ラーニングセンター |
| IDA | International Development Association 国際開発協会 | TICAD | Tokyo International Conference for African Development アフリカ開発会議 |
| IE | Impact Evaluation インパクト評価 | TTL | Task Team Leader タスクチーム・リーダー |
| INN | Impulse NGO Network インパルスNGOネットワーク | VFF | Vulnerability Financing Facility 脆弱層支援ファシリティ |
| | | WBG | World Bank Group 世界銀行グループ |

第1章

JSDFのプログラムと目的

日 本社会開発基金（JSDF）は、1990年代後半に起きたアジア金融危機への対処を目的として日本政府と世界銀行によって2000年に設立されました。当初、危機の影響を受けた脆弱層に支援を提供するためのグラント・メカニズムとして構想されました。



ベナンのJSDFコミュニティ栄養プロジェクトの下、食事の提供を受ける栄養不良の子供達

その後、世界銀行と日本によりプログラムが拡大され、支援対象の途上国で最も不利な立場にある人々を助ける革新的活動への支援も行ようになりました。支援の対象となるのは「世界開発指標2014」が定義する全ての低所得国及び低位中所得国であり、これらの国々は通常プログラムで最大300万ドルのJSDFグラントを受ける資格があります。

JSDFプログラムは、他のプログラムのサービスが十分行き届かない最貧困層や最脆弱層へのエンパワーメントを行い、グラントの提供を通じ、直接利益をもたらす生活環境改善を図るコミュニティ主導型の開発及び貧困削減のプロジェクトを支援しています。

JSDFプログラム独自の特徴として評価されているのが、途上国の地方政府、非政府組織（NGO）、市民社会組織（CSO）との協力基盤の提供です。JSDFグラントはある一定の基準（囲み1）を満たすものとし、その多くは、(a) サービスの普及（特に世界銀行プロジェクトを通じて拡大可能で政府政策の参考となる革新的な新アプローチによるもの）を図るプロジェクト、(b) キャパシティ・ビルディング・グラント（地方政府やコミュニティ、NGO、CSOを支援）が対象となります。JSDFでは、総額300万ドル以下の比較的小規模なパイロットプロジェクトが対象となり、これまでにJSDFプロジェクトで取り上げてきたテーマは、暴力の被害を受けている女性に対するエンパワーメントから、危険な状況にある若者に対する世界経済危機の影響軽減を目的としたプログラムまで、多岐にわたります。

希望なき人々に希望を

声なき人々に声を

最も脆弱な人々に未来を

大多数の世界銀行プロジェクトが中央政府によって実施されるのに対し、JSDFグラントは、NGO、市民社会組織（CSO）や地方政府、コミュニティ組織によって実施されます。これにより、開発プロセスでNGOなど現地のステークホルダーと協力する基盤が生み出されています。

JSDFの管理は、世界銀行グループの開発金融（DFI）総局にある信託基金・パートナーシップ局（DFPTF）が担当しています。

JSDFプログラムの対象分野

JSDFプログラムは、支援対象国に対して次の分野でグラントを提供しています。

- **通常プログラム・グラント**は、不利な立場の人々に直接利益をもたらす活動に資金を提供するもので、次の2種類のグラントがあります。(a) 一般的プログラムのサービスが十分行き届かない貧困層を対象とし、短期間に結果を出す革新的プログラムのためのプロジェクト・グラントと、(b) 現地コミュニティ当局、NGO、ステークホルダーが実地学習を通じて開発に参加する事により、これらのグループのエンパワーメントと強化を図るキャパシティ・ビルディング・グラントです。
- **特別プログラム・グラント**は、大規模な自然災害や紛争後のニーズに対応するプロジェクト・グラントや、キャパシティ・ビルディング・グラントに資金を提供するものです。例えば、2001年に開始されたアフガニスタン特別プログラムは、コミュニティによる実施とコミュニティ・ガバナンスを促進する社会サービスや生産的インフラ・プロジェクトを通じてアフガニスタンの復興を支援するものです。この他にも、災害への対応を目的とする次の2件の特別プログラムが実施されました。(a) 津波被害支援プログラムは、2004年の南アジア及びインド洋諸国を襲った津波被害からの復興策を支援し、(b) パキスタン地震被害支援プログラムは、2005年に起きた地震の被災地域の復旧・復興を支援します。

JSDFについて

日本政府は、JSDFプログラムを通じ、極度の貧困を撲滅し繁栄の共有を促進するための新たな革新的メカニズムを、他に先駆けて推進しています。

JSDFプログラムは、特に下位40%を構成している脆弱層や社会から取り残されている層にとって欠く事のできないリソースを提供する事で、最貧国に影響を与える新たな問題に対応しています。具体的には、世界金融危機、災害や紛争を原因とした食糧不足、流行病、また、脆弱国や紛争影響国で絶望的な貧困状態に陥っている人々やコミュニティなどへの対応です。

囲み 1

JSDF グラントのプロポーザル基準

対象とする貧困層のニーズに対応し、貧しく脆弱で不利な立場に置かれた人々の利益に直結する、生活の質の向上への迅速な成果

貧困層が社会や政府の活動に参加でき、開発及びその実地学習に主体性を持てるよう、現地レベルでの**エンパワーメント**を通じた**コミュニティ主導型開発**を支援

コミュニティやその組織が、自らの生活に影響を与える決定事項に関与できるよう支援。こうした**キャパシティ・ビルディング**により、地方政府及び現地 NGO / CSO のサービス提供能力を強化

NGO / CSO、コミュニティ組織、又は地方政府が実施機関として関与する事により、他のプログラムが支援対象としていない層に対して**革新的な代替アプローチ**や**パートナーシップ**を試行

対象受益者がグラントによる支援内容を受け入れられるよう、**参加型の協議プロセス**を尊重

受益者が自分たちの脆弱性に取り組み、オーナーシップ及び持続可能性を確保する一助となる**参加型モニタリング・評価**を活用

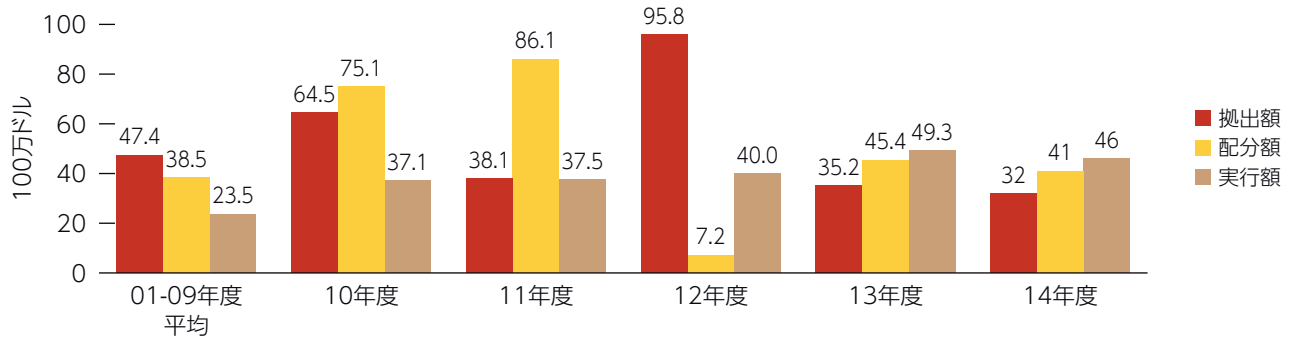
● **JSDF 緊急対応枠**は、食糧危機、燃料危機、世界金融危機に対応するために2010年に設置されたもので、最貧困層を保護し、世界経済危機後に極度の貧困状態に陥った人々を支援するためのプロジェクト・グラント及びキャパシティ・ビルディング・グラントを提供しています。JSDF 緊急対応枠は、脆弱層支援のための世界銀行の2つのプログラム、すなわち (a) 食糧・農業関連の様々な緊急援助に資金を提供する世界食糧危機対応プログラム (GFRP) 及び (b) セーフティネット、労働市場、基本サービスへのアクセスでの緊急措置を支援する緊急社会対策プログラム (RSR) と連携しています。JSDF 緊急対応枠は2012年6月に終了しました。

さらに JSDF は、世界銀行タスクチーム・リーダー (TTL) がステークホルダー及び受益者との協議を通じてプロポーザルを策定するための支援として、5万ドルを上限とする**シード基金グラント**を提供しています。TTL は、こうしたプロセスを通じて、対象となる受益者のオーナーシップを確保し、真のニーズへの対応を図っています。2014年度、JSDF は6件のシード基金グラントを承認しました。

● 2010年度から、JSDF は**グローバル・ディベロップメント・ネットワーク** (GDN) と協力し、社会から取り残された人々や不利な立場に置かれた人々を対象とした拡大可能な革新的プロジェクトを見つけ出しています。そして、そうしたプロジェクトを毎年の国際開発賞で表彰するために、追加の JSDF グラントを提供しています。

JSDF プログラム資金の拠出・配分・実行

2014年度末までの累積拠出額は6億9,300万ドルで、この内2億6,600万ドル (38%) が過去5年間の拠出分です。2014年度の拠出額は3,200万ドルでした。累積配分額は6億100万ドル、累積実行額は4億2,100万ドル (配分額の70%) に上りました。2010 - 2014年度にこのプログラムで承認されたグラントの合計約2億5,500万ドルの内、2014年度の承認額は4,100万ドル (16%) でした。2010 - 2014年度の実行額の合計2億1,000万ドルの内、2014年度の実行額は4,600万ドル (22%) でした (詳細は図1を参照)。

**図1****拠出額、配分額、実行額 (単位:100万ドル)**

出典:DFPTF、JSDFユニット

2014年度(6月末現在)に実施中のグラント件数は99件、その総額は2億4,400万ドルでした。この内1億2,600万ドルが実行済みで、全体の52%を占めています(詳細は表1を参照)。

グラント件数が最も多かったのはアフリカ地域 (AFR) (30件) で、次いでラテンアメリカ・カリブ海地域 (LCR) が25件、東アジア・大洋州地域 (EAP) が14件、中東・北アフリカ地域 (MNA) が13件、南アジア地域 (SAR) が10件、ヨーロッパ・中央アジア地域 (ECA) が7件でした。

*JSDF設立後14年間で
日本政府は6億9,300万ドル
を拠出し、世界中で300件を
超える社会開発プログラムや
プロジェクトに対し
6億100万ドルの支援を
承認しています。*

**表1****地域別の実施中グラント及びその総額**

| 地域 | グラント件数 | グラント総額 (単位:100万ドル) | グラント実行額 (単位:100万ドル) | グラント実行額の割合 |
|----------------|-----------|-----------------------|------------------------|------------|
| アフリカ地域 | 30 | 71 | 37 | 52% |
| 東アジア・大洋州地域 | 14 | 33 | 16 | 48% |
| ヨーロッパ・中央アジア地域 | 7 | 14 | 7 | 50% |
| ラテンアメリカ・カリブ海地域 | 25 | 46 | 18 | 39% |
| 中東・北アフリカ地域 | 13 | 34 | 13 | 38% |
| 南アジア地域 | 10 | 46 | 35 | 76% |
| 合計 | 99 | 244 | 126 | 52% |

グラント総額が最も多かったのはアフリカ地域(7,100万ドル)で、次いでラテンアメリカ・カリブ海地域と南アジア地域(いずれも4,600万ドル)、中東・北アフリカ地域(3,400万ドル)でした。平均グラント金額は約250万ドルです。

2014年度中に20件のグラントが法的に終了し、2014年末までにさらに18件のグラントが終了する見込みです。

2013年度と比較すると、実施中のグラント件数は減少しています(第2章を参照)。減少の主な理由は、古いプロジェクトの実施が完了し、法的に終了したためです。

プログラムの焦点

2014年度、JSDFは12件の新規グラントを承認しました。その内訳は、通常プログラム・グラントが6件、シード基金グラントが6件です。これに加え、**アフリカ開発会議(TICAD)**向けに承認された17件のグラントが準備段階にあります。TICADならびに2014年度に承認されたその他のグラントに関する詳細は第2章を、2010-2014年度に承認されたJSDFグラント全件の種類別一覧は表2をご覧ください。

2014年度はアウトリーチ及び知識の普及という重点課題にさらに力を入れ、**JSDF対話シリーズ**の継続(第4章を参照)、**インドの女性エンパワーメント・プログラムSEWA**に関する待望の新刊発行などを行いました。

さらに、2014年度には、**コロンビアのカルタヘナでパートナー・ワークショップ**を開催し、貧しい人々が十分な法律扶助や司法サービスを受けられない実態について議論が行われました。

JSDFは2014年度、以下の他、多くの有望な新イニシアティブに着手しました。

JSDFの働き

JSDFは、生産性の向上、社会やコミュニティのサービス及びインフラへのアクセス拡大、貧しく脆弱な人々の生活状態の改善などを目的としたコミュニティ主導型開発や貧困削減のプログラムを支援する活動に、資金を供給するためのプログラムです。JSDFグラントの対象となるのは、(a) サービスの普及(特に拡大可能で革新的な新アプローチによるもの)を図るプロジェクト、(b) 地方政府やコミュニティ、非政府組織(NGO)、市民社会組織(CSO)のためのキャパシティ・ビルディング・グラントです。

ジブチ戦略ノートでは、国別パートナーシップ戦略(CPS)に対するJSDFの活用が立案されています。ジブチはあらゆるレベルで深刻なガバナンス欠如が見られ、CPSではガバナンス、包摂、雇用、成長を通じて、繁栄の共有の促進と貧困の削減を目指しています。JSDFは、十分な機能が望めない環境でも、グラント資金により最大限のインパクトを実現できるように取り組む予定です。

JSDFは、**ミャンマー全国コミュニティ主導型開発事業**を支援しています。60年にわたり紛争と独裁的支配の時代が続いてきたミャンマーでは現在、平和、民主主義、市場に配慮した改革への移行が図られています。ミャンマーのこの変革推進に当たり、JSDFは3つの郡区でのCDDプロジェクトを通じて、ミャンマーの最貧困層や最脆弱層に1,500万ドルの支援を行う予定です。



表2

JSDF グラントの種類別承認額と件数 2010-2014年度

| グラントの種類 | 2010年度 | | 2011年度 | | 2012年度 | | 2013年度 | | 2014年度 | |
|---|-----------|---------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 件数 | 100万 ドル | 件数 | 100万 ドル | 件数 | 100万 ドル | 件数 | 100万 ドル | 件数 | 100万 ドル |
| 通常プログラム | | | | | | | | | | |
| プロジェクト・ グラント及び キャパシティ・ ビルディング・ グラント | 25 | 58.85 | 20 | 48.05 | 16 | 43.19 | 5 | 14.20 | 6 | 18.00 |
| 特別プログラム | | | | | | | | | | |
| アフガニスタン | 1 | 17.65 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | - |
| 津波被害 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| パキスタン 地震被害 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| JSDF 緊急対応枠 | 10 | 30.40 | 3 | 6.81 | 4 | 14.00 | 8 | 21.78 | - | - |
| その他のグラント | | | | | | | | | | |
| シード基金 | 10 | 0.49 | 11 | 0.53 | 14 | 0.66 | 5 | 0.23 | 6 | 0.30 |
| 持続可能性基金 | 1 | 0.10 | 1 | 0.10 | 0 | 0 | - | - | - | - |
| 補完グラント | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| GDN | - | - | 1 | 0.46 | 1 | 0.23 | - | - | - | - |
| 合計 | 47 | 107.49 | 36 | 55.96 | 35 | 58.08 | 18 | 36.21 | 12 | 18.30 |

JSDFは、西アフリカのエボラ出血熱流行による深刻な社会的・心理的影響に取り組むプロジェクト「**リベリアにおける心理社会的健康及び強靱性の支援プロジェクト**」にも資金を提供します。このプロジェクトでは、エボラウィルスがもたらした精神的影響や社会的影響に対応するカウンセラー、ソーシャルワーカー、保健ボランティアとして、新たな人材の訓練が行われます。また、コミュニティ・レベルや個人レベルで、長期的な心理社会的健康と強靱性や医療支援の態勢整備も図られます。プロジェクトの対象はマージビ郡とモンセラード郡の300のコミュニティで、受益者はおよそ1万9,000人に上ります。

JSDFプログラムは、世界銀行のグローバルな戦略アジェンダや援助受入国の戦略に合致した信託基金を提供する、最も柔軟かつ適切な手段です。革新的、全体的で、参加型のアプローチを試行して、持続可能な成果と拡大を図っていきます。

第2章では、2014年度のJSDFの活動の詳細をご紹介します。

第2章

2014年度のプログラム実績

概要

2014年度のJSDFグラントの内、受領者実施グラントは107件でした。内87件が通常プログラム・グラント、4件が特別プログラム・グラント（1件が津波被害支援グラント、3件がアフガニスタン特別プログラム・グラント）、16件がJSDF緊急対応枠グラントでした。

2013年度と比較すると、実施中のグラント件数は約11%減少しています。減少の理由は、古いプロジェクトの実施が完了し、法的に終了したためです。

JSDFグラントの2014年6月末現在の実施状況をプログラム種類別に表3に示しています。

表3

JSDF受領者実施グラントの内訳－2014年6月現在

| 2014年6月末 現在の状況 | 特別プログラム | | | | | 合計 |
|-------------------|-----------|----------|---------------|----------|---------------|------------|
| | 通常プログラム | 津波被害 | パキスタン 地震被害 | アフガニスタン | JSDF 緊急対応枠 | |
| 2014年度に 法的に終了 | 16 | 1 | - | 1 | 2 | 20 |
| 実施中 | 64 | 0 | - | 1 | 14 | 79 |
| 実施検討中 | 7 | 0 | - | 1 | 0 | 8 |
| 合計 | 87 | 1 | 0 | 3 | 16 | 107 |

2014年度に承認されたグラント

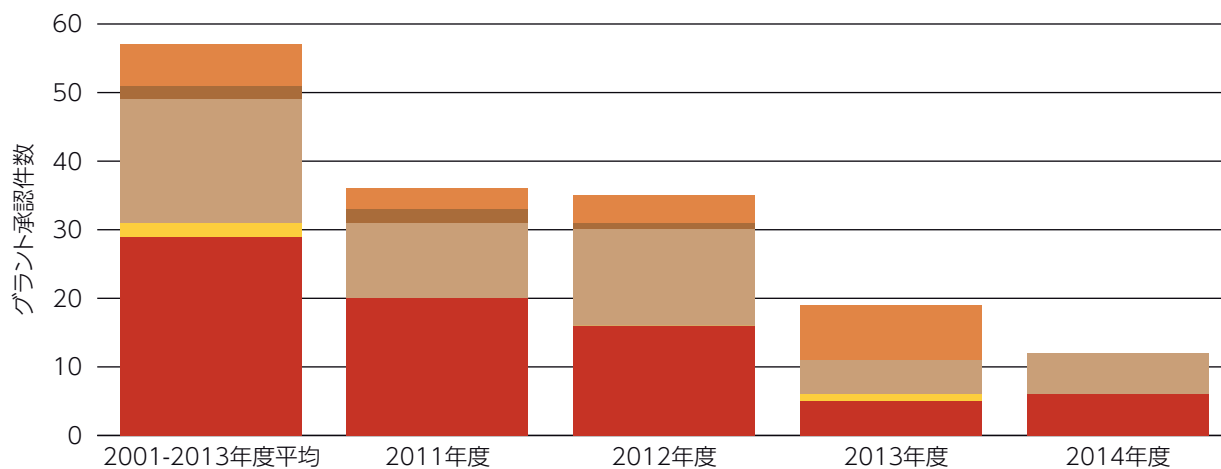
2014年度は、12件の新規グラントが承認されました。その内訳は、6件が通常プログラム・グラント、6件がシード基金グラントで、総額は1,830万ドルでした（下図を参照）。JSDF緊急対応枠は段階的に廃止されており、グラントの承認はありませんでした。

本年度のグラント承認件数は、前年度の19件と比べて減少しています。その理由としては、小規模な援助受入国実施型信託基金（RETF）グラントの承認プロセスが長期にわたる事、承認方針が締切日を設けないローリング方式になった事が挙げられます。

図2は、2001～13年度及び2014年度に承認されたグラントの種類別及び年度別の内訳を示しています。



図2
承認年度・種類別グラント件数



| 種類 | 2001-2013年度平均 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|-----------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| JSDF緊急対応枠 | 6 | 3 | 4 | 8 | 0 |
| その他 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| シード基金 | 18 | 11 | 14 | 5 | 6 |
| アフガニスタン | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 通常プログラム | 29 | 20 | 16 | 5 | 6 |

通常プログラム

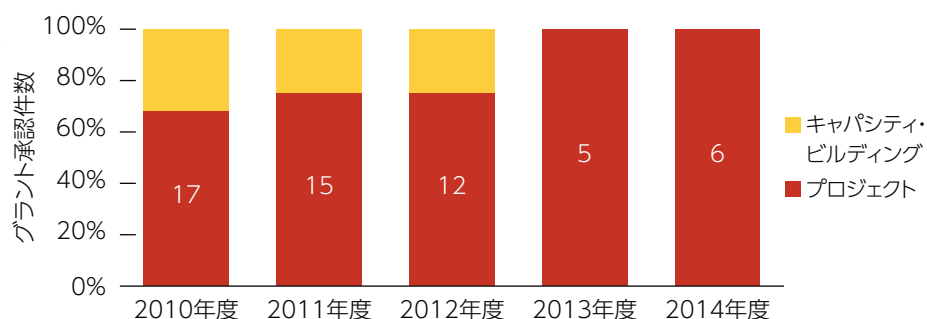
通常プログラムでは、2014年度に新たに6件のグラントが承認されました。地域別に見ると、アフリカ地域が2件、南アジア地域が2件、ラテンアメリカ・カリブ海地域が1件、東アジア・大洋州地域が1件で、総額は1,799万ドルです。各プロジェクトの名称、国、セクターを表4に示しています。

表4
2014年度に新規に承認された通常プログラム向けプロポーザル (単位:100万ドル)

| 信託基金 | グラント名 | 国 | 地域 | 種類 | セクター | 開始日 | 終了日 | グラント 総額 |
|-----------|------------------------------------|--------|----------------|--------|------------|---------|---------|--------------|
| TF015780 | 貧困層に配慮した都市再生パイロット・プロジェクト | ネパール | 南アジア地域 | プロジェクト | その他の社会サービス | 2/14/14 | 9/30/17 | 3.00 |
| TF016495 | セネガル川流域の帰国者と受入コミュニティの持続可能な生計プロジェクト | モーリタニア | アフリカ地域 | プロジェクト | 農業・漁業・林業 | 6/3/14 | 2/18/18 | 3.00 |
| TF017344 | ガーナ:アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援 | ガーナ | アフリカ地域 | プロジェクト | 農産業 | 9/4/14 | 8/18/18 | 3.00 |
| TF017353 | パキスタン農村部の職人の生計手段構築「RANG」 | パキスタン | 南アジア地域 | プロジェクト | その他の社会サービス | 6/2/14 | 5/21/18 | 3.00 |
| TF017709 | 貧しい農村地区における幼児の発育・栄養改善のパイロット・プロジェクト | グアテマラ | ラテンアメリカ・カリブ海地域 | プロジェクト | その他の社会サービス | 保留 | 7/14/18 | 3.00 |
| TF017708 | コミュニティ主導型栄養改善プロジェクト | 東ティモール | 東アジア・大洋州地域 | プロジェクト | 保健・栄養・人口 | 9/3/14 | 8/31/17 | 3.00 |
| 合計 | | | | | | | | 18.00 |

2014年度に承認された通常プログラム・グラントは、いずれもプロジェクト・グラントであり、キャパシティ・ビルディング・グラントが減少してプロジェクト・グラントが増加するというここ数年の傾向が続いています。過去5年間におけるキャパシティ・ビルディング・グラントの減少傾向は、図3に示されている通りです。

図3
通常プログラム・グラントの種類別件数と割合 2010-2014年度



セクター

JSDFプロジェクトでは、経済の全てのセクター、とりわけ貧困層や脆弱層の生活に直接影響する活動を支援しています。

2014年度に承認されたグラントのおよそ70%は、保健・栄養・人口及びその他の社会サービスを支援するものでした。残りは (a) 農業・漁業・林業及び (b) 産業・貿易の2セクターに均等に分かれています。2014年度に承認されたグラントのセクター別配分を図4に示しています。

通常プログラム・グラントの地域別配分

地域別に見ると、2010～2014年度に承認されたグラント総額はアフリカ地域 (5,650万ドル) が突出しており、次いでラテンアメリカ・カリブ海地域、中東・北アフリカ地域、東アジア・大洋州地域、南アジア地域、ヨーロッパ・中央アジア地域の順になっています。

しかし2014年度のみで見ると、南アジア地域とアフリカ地域がそれぞれ2件の通常プログラム・グラントで600万ドルを受領し、同水準でした。ラテンアメリカ・カリブ海地域と東アジア・大洋州地域がそれぞれ1件の通常プログラム・グラント (300万ドル) で、これに次いでいます。

2010年度～2014年度に承認された通常プログラム・グラントの地域別配分と金額を、図5及び付随する表に示しています。

図4 2014年度に承認されたグラントのセクター別配分 (単位:100万ドル)

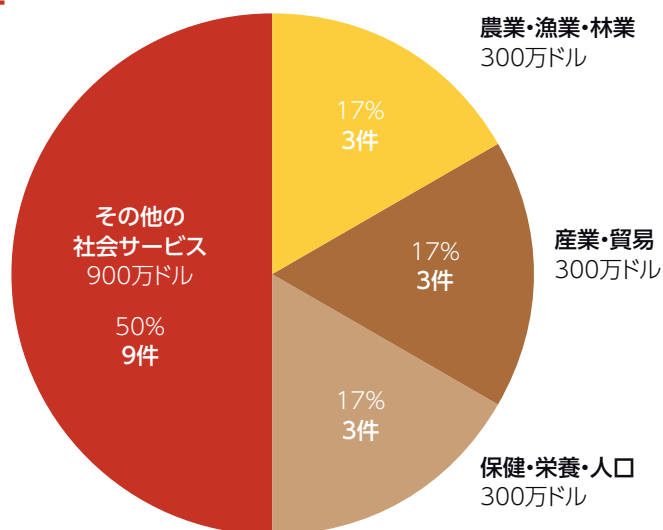
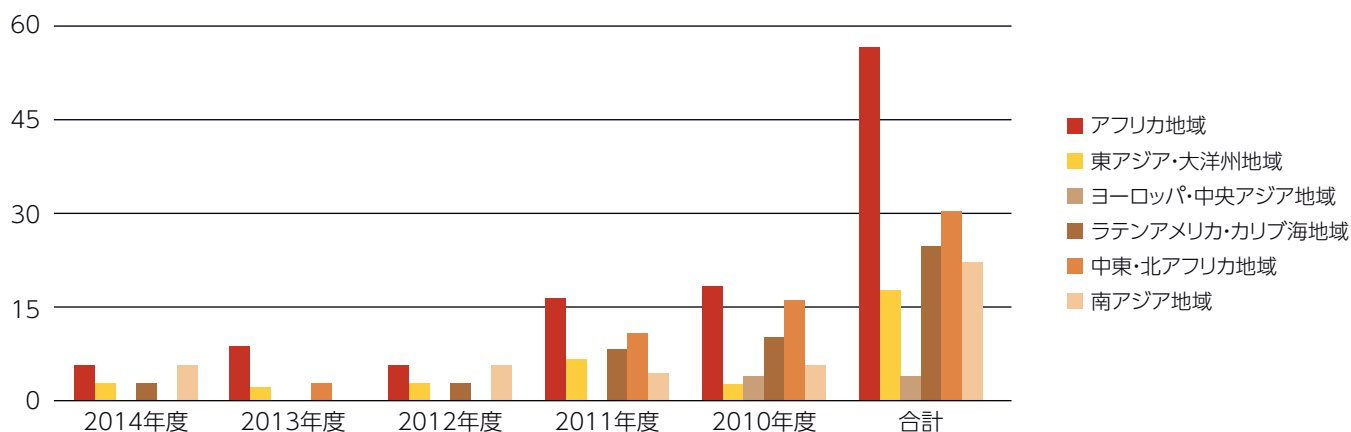


図5 JSDF 通常プログラム・グラントの承認年度・地域別配分 (単位:100万ドル)



シード基金グラント

プロジェクトが成功し、持続可能なものとなるかどうかは、草の根レベルでの協議にかかっています。JSDFは、タスクチームが対象コミュニティと幅広い公開協議を行うために、シード基金を提供しています。世界銀行のTTLは、関係者及び受益者との協議に基づいたプロポーザルを作成するために、最大50,000ドルのシード基金グラントを受け取る事ができます。これにより、受益者のオーナーシップが確保され、真のニーズに対応する事ができます。

シード基金を受け取ったタスクチームは、シード基金承認後12カ月以内に綿密に準備されたJSDFグラント・プロポーザルを提出する事が期待されています。このグラントの対象となるのは、コンサルタント・サービス、ならびに世界銀行職員の交通費や出張手当です。グラント承認後6カ月以内に、TTLが中間進捗報告書を提出します。

2014年度のシード基金グラントは6件（総額29万5,850ドル）で、2013年度の5件（総額23万ドル）と比べてわずかに増加しました（表5を参照）。しかし、それ以前の期間、特にJSDFグラントが14件（総額66万207ドル）に上った2012年度と比べると、下回っています。表5は、2014年度に承認された6件のシード基金グラントの一覧です。

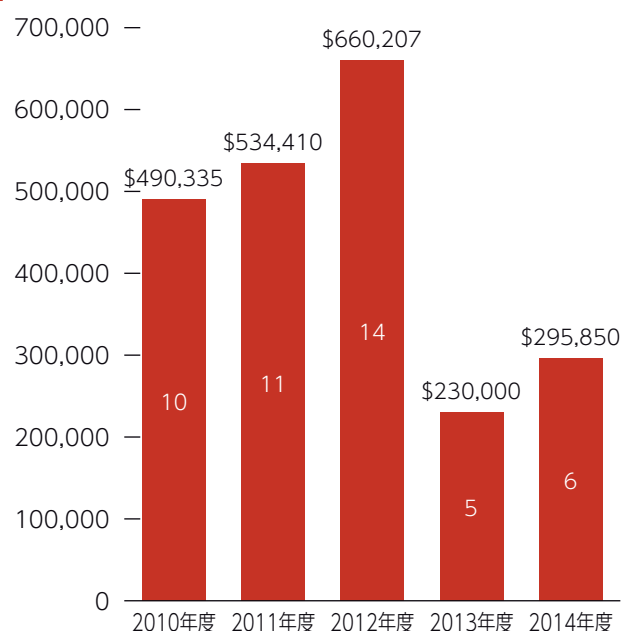
JSDFコンセプト・ノートが締切日を設ける事なく受け付けられるようになった事で、プロポーザルへのシード基金の利用が増え、参加型アプローチが一層定着されると見られています。

図6は、2010～2014年度の期間に承認されたシード基金グラントの件数と金額を示しています。

表5
2014年度に承認されたシード基金グラント

| 国 | グラント名 | グラント金額 (単位:ドル) |
|----------|--|-------------------|
| リベリア | コミュニティ・ベースの精神衛生面の支援 | \$36,650 |
| コンゴ | 貧困脱出のための起業スキル | \$50,000 |
| ジブチ | ジブチへのシード基金:生計機会モデルの試行 | \$49,300 |
| モロッコ | 農村部及び都市部の貧困層への法律扶助サービスの試行 | \$50,000 |
| コンゴ民主共和国 | 神の抵抗軍(LRA)の影響下にあったコンゴ民主共和国東部地域の社会経済団体に対するエンパワメント並びにコンゴ共和国プール地方の平和の定着への支援 | \$59,900 |
| 南スーダン | 南スーダンの元戦闘員及びコミュニティの青少年に対する経済的エンパワメント | \$50,000 |

図6
シード基金グラントの件数と金額、2010-2014年度



アフリカ開発会議 (TICAD)

現在、2013年6月1～3日に開催された第5回アフリカ開発会議 (TICAD V) において採択された行動計画 (2013～2017年) が実施されています。同会議の場で、日本の安倍晋三首相は、アフリカにおけるインフラ整備と経済成長促進のために320億ドルの支援を行うと約束しました。以下は、TICAD IV及びTICAD V関連のJSDFプログラムの現状です。

TICAD IV

2014年度に実施中のグラント総額は3,970万ドルに上ります。実施当初に遅れが重なり、現時点での実行率は51%と比較的低水準にあります。実行ペースの遅れの理由としては、プログラム自体が新しいものであることや、実施能力の制約などが挙げられます。予定されているプロジェクトの再編や、運営状況の改善が行われ、実施当初の遅延が解消されれば、グラントの実行が進むと見込まれます。

TICAD V

TICAD Vのアフリカ特別枠で、日本はJSDF (グローバル・ヘルスのために2,000万ドルと紛争国における職業訓練に1,000万ドル)、及びPHRD (エネルギー及び農業のために4,000万ドル) を通じて、アフリカの成長促進の取組みに合計7,000万ドルの支援を約束しました。

JSDFプログラムでは、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、南スーダンのそれぞれに対して武装解除・動員解除・社会復帰を支援する3件のシード基金グラントが承認されました。各活動に関するプロポーザル・コンセプト・ノート作成の現在の進捗状況は、それぞれに異なります。また、栄養改善のための枠組みで、ブルンジ、エチオピア、セネガル、モザンビーク、トーゴに対するシード基金グラントが準備中であり、プロポーザル・コンセプト・ノートの作成プロセスが追って開始されます。

囲み2

TICAD: アフリカのオーナーシップを促進

アフリカ開発会議 (TICAD) はこれまで、「アフリカ諸国首脳と開発パートナーとの間のハイレベルな政策対話を促進する」目的で5年ごとに開催されてきましたが、今後は3年おきの開催となり、TICAD VIは、アフリカ諸国が開催国を務めます。日本は、TICAD VIの共同開催国となります。

TICADは、協調的なパートナーシップを通じてアフリカの平和と安定を促進する、という日本の長期的取組みにおける重要な要素の1つです。その中で日本は、アフリカの開発における「アフリカのオーナーシップ」、及びアフリカと国際社会との「パートナーシップ」の重要性を強調してきました。これまでにTICAD I (1993年)、TICAD II (1998年)、TICAD III (2003年)、TICAD IV (2008年)、TICAD V (2013年) が開催されています。

JSDFとグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の協力

2010年、日本の財務省により、世界銀行とGDNによる5年間の協力関係が始まりました。日本政府は同パートナーシップを通じて、プロジェクト部門国際開発賞 (MIDP) の受賞者又は次点で一定の資格を満たした者に、JSDFから追加資金を提供します。

MIDP賞は、リサーチ部門日本国際開発賞 (ORD) と共に、毎年行われる国際開発賞の一部門です。日本政府は、日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) を通じてMIDP及びORDの資金を提供しています。PHRDは2010年からGDNを支援しており、そのグラント総額は498万ドルに上ります。

MIDP賞は、プロジェクトの初期段階で斬新なアプローチを採用し、貧困層への開発インパクトに関して高い潜在性を示したNGOに授与されます。選考基準には、イノベーション、社会的影響、他国での当該プロジェクトの応用の可能性などが含まれます。

受賞者には、JSDFを通じて最大20万ドルのグラントを申請する資格も与えられます。また、GDNにはグラントを受領したNGOの活動をモニターするための資金3万ドルが日本政府から提供されています。

ガーナでのGDN会議

2014年6月、ガーナのアクラで開催された国際開発賞には、GDNネットワークに参加している60カ国から400人以上が出席しました。この会議は「アフリカの構造変化とその先にあるもの」をテーマに、GDNが開催したものです。プロジェクト部門及びリサーチ部門の日本国際開発賞 (MIDP) の最優秀賞候補者が、それぞれのプロジェクトについてプレゼンテーションを行いました。

GDNは今年初めて、国連アフリカ経済委員会と協力し、アフリカの大学院生を対象として「2025年のアフリカの未来を想像する」をテーマに小論文コンテストを開催しました。50人の学生が入賞し、アクラに招かれてそれぞれの小論文を発表しました。このイベントの成功を受け、GDNは来年、ラテンアメリカや中東諸国でも同様のコンテストを開催すべく検討しています。

MIDP受賞者

2014年の受賞者:

NGOの*Science of Life Studies (SOLS) 24/7 Cambodia*が、「教育の機会均等」プロジェクトで最優秀賞(3万ドル)を受賞しました。同NGOは、青少年の育成に重点を置き、行動変革を進めるための革新的なアプローチを採用しました。このプログラムは、カンボジアで不利な立場に置かれている青少年に対してハード面、ソフト面、社会面での能力を身につけられるホリスティック教育を無償で提供しています。目的は、参加者が、2年間の寄宿生活の後に職に就けるようにする事です。同NGOは、市や州の補助金を受けたセンターを運営し、有償で英語やコンピュータ技能をパートタイムで指導するという形で、不採算事業をカバーしています。SOLSは現在、カンボジア国内の21州に63のセンターを持ち、カンボジア以外の4カ国でも同様のモデルを実施しています。

SOLSに次いで第2位となり、賞金1万ドルを受け取ったのは、*All-Kenya*の「太陽エネルギーで命を救おう」プロジェクトです。同プロジェクトは、青少年と女性のエンパワーメント、生計手段の創出、環境への影響を組み合わせたモデルを用いています。同プロジェクトでは、Mwangaboroと呼ばれるソーラーランタンを設計し、電力アクセスが限定的な貧困コミュニティに配布しています。これまでにケニア及びマラウィで300以上の女性団体に合計4万個のソーラーランタンを配布し、12万人以上が恩恵を受けています。

第3位で5,000ドルを受賞したのは、インドのNGO、*Deepak Foundation*による革新的な技術プロジェクト「アシャ・キラン」です。同プロジェクトの下、貧困ライン以下の生活をしている妊産婦の死亡率低下を目的としたモバイル機器用Androidアプリが開発されました。このアプリは、コミュニティの保健従事者が農村部で高いリスクに瀕する妊産婦を見つけ出すために役立つほか、農村部の女性たちが保健についての知識を身につける事ができます。Deepakはまず、グジャラート州内の妊婦80名と公認の社会保健活動家(ASHA)20名で予備的な実地テストを実施しました。この革新的なモバイルアプリは、女性たちの健康状態をまとめたモニタリング・レポートに基づいた予測を可能にするもので、2つの言語(英語とグジャラート語)に対応しています。

JSDFは、上位2位までの受賞者のそれぞれに対し、JSDFからの20万ドルのグラントを申請するプロポーザルの提出を勧めています。

ちなみに、2011年にMIDP第2位を受賞したNGO、Bachpan Bachao Andolanの理事を務めるカイラシュ・サティヤルティ氏は、2014年にノーベル平和賞を受賞しました。同NGOは、インドのラジャスタン州で、子供にやさしい村づくりに取り組んでいます。

GDNとJSDFは、現在の協力関係をさらに3年間(2015~2017年度)延長する事を発表しています。

第3章

2014年度のポートフォリオ実績

ポートフォリオの評価

JSDFは、実施中の全プロジェクトを定期的にレビューし、進捗状況、受益者のオーナーシップや関与の度合いを評価しています。また、関係者や世界銀行がより注意を払うべき分野がないかについてもチェックを行っています。他の投資プロジェクト同様、グラントについても年2回の評価がISRを通じて報告され、年1回はGRMに報告が行われています。

2014年度に実施中の99件のグラントの内89件(90%)が、「やや満足」または「満足」と評価されました。「やや不満」、「不満」、もしくは「大いに不満」と評価されたのは10件(10%)でした。2014年度のJSDFグラントの実績は、「やや満足」もしくは「満足」と評価されたグラントが88%であった前年度(2013年度)と比べて向上しています。

99件の実施中グラントの内、所定の開発目標を達成できない可能性のあるグラントが10件あります。これらのグラントは「やや不満」、又はそれ以下の評価を受けており、主にアフリカ地域(3件)とラテンアメリカ・カリブ海地域(3件)のものです。残り4件の内訳は、中東・北アフリカ地域(2件)、東アジア・大洋州地域(1件)、ヨーロッパ・中央アジア地域(1件)です(表6を参照)。上記のグラントの一部は2015年度に法的に終了します。



表6

2014年度のJSDF通常プロジェクトと緊急対応プロジェクトの評価

| | 「やや満足」以上 | グラント合計 | 「やや満足」以上 | 満足ではない |
|----------------|-----------|-----------|----------|--------|
| アフリカ地域 | 27 | 30 | 90% | 10% |
| 東アジア・大洋州地域 | 13 | 14 | 93% | 7% |
| ヨーロッパ・中央アジア地域 | 6 | 7 | 86% | 14% |
| ラテンアメリカ・カリブ海地域 | 22 | 25 | 88% | 12% |
| 中東・北アフリカ地域 | 11 | 13 | 85% | 15% |
| 南アジア地域 | 10 | 10 | 100% | 0% |
| 合計 | 89 | 99 | | |

ポートフォリオの実績に影響する要因

2014年度のポートフォリオは、内的・外的な要因とリスクの影響を受けました。内的な要因の多くは、以下の通り、国際開発協会 (IDA) のプロジェクトが受けた影響と同様のものです。

- グラントの設計及び実施の段取りの質
- SDFの方針やガイドライン、さらに最近改訂された小規模グラント向け手続きについての精通度
- モニタリング・統制メカニズムの有効性
- 監督のためのリソース (専門技術及び予算)

主な外的リスクは次の通りです。

- 実施機関の財務管理・調達能力の不足
- 政治・治安情勢の不安定性
- オーナーシップの弱さ

リスクの多くは、プロジェクトについての意思決定や監視を、十分な経験や知識をもたないスタッフに委任する事に由来しています。世界銀行は実績に影響するこうした要因やリスクを軽減する対策に着手しています。

プロジェクトの成果

JSDF グラントが革新的な生計手段を提供する事で、極度の貧困状態にどのように取り組み、また繁栄の共有をどのように実現しているかを表す事例を、地域ごとに1つずつご紹介します。

アフリカ地域

コモロ: キャッシュ・フォー・ワークを通じた食糧確保と失業対策の緊急支援

グラント金額: 236万6,000ドル

実行金額: 236万6,000ドル

対象受益者数: 7,000人

プロジェクトの種類: 緊急

このプロジェクトは、コモロ国内の、食糧が不足する地域において、短期雇用へのアクセスを拡大するものです。キャッシュ・フォー・ワーク (労働の対価としての現金支給) プログラムの受益者は1万718人ほどで、キャッシュ・フォー・ワーク型のマイクロ・プロジェクト212件が完了しています。プロジェクト終了までに150件のキャッシュ・フォー・ワーク型サブプロジェクトを完了させ、26万9,861人日の雇用を創出する事を目標としています。これによる受益者数は1万700人以上で、女性の割合は59.6%です。

連合政府及び3島の自治政府とコミュニティのいずれもが、プロジェクトの実施状況と国民にもたらされた恩恵に大いに満足しています。

このプロジェクトは、2012年初めにコモロに甚大な打撃を与えた大洪水被害への対応も兼ね、被災世帯に素早く現金を支給し、洪水後の清掃や復旧作業のためにコミュニティをまとめる役割も果たしました。

コモロ政府は、プロジェクトの追加資金を依頼しています。プロジェクトの実施により大きな成果が上がっており、引き続きニーズも存在する事から、追加資金については前向きに検討されるでしょう。

東アジア・大洋州地域

ベトナム:聴覚障害児教育・家族支援アウトリーチ・プロジェクト

グラント金額:279万8,270ドル

実行金額:143万9,620ドル

対象受益者数:1,550人

プロジェクトの種類:パイロット・プロジェクト

JSDFは、ベトナムで、聴覚障害児を社会の主流に取り込む事を目的としたパイロット・プロジェクトを実施しています。このパイロット・プロジェクトは、資格審査、家庭支援、就学前サービスなどで構成され、家庭と制度を基盤とした革新的なシステムを提供しています。

このプロジェクトでは、6歳以下の聴覚障害児200人がプロジェクト支援プログラムに登録しています。4カ所のプロジェクト現場にある8つのセンターと学校には、41の家庭支援チームが設置されています。支援プログラムに参加した聴覚障害児の80%が、小学校に入学できるまでになっています。

また、学校や家庭での聴覚障害児への指導や意思疎通のために、聴者教師30人に対する手話の研修も行いました。研修を受けた教師は家庭支援チームに加わり、プロジェクト現場で聴覚障害児の指導に当たります。



現在までに、目標400人に対して200人の就学前聴覚障害児とその家族が、モデル・プログラムでの家庭支援及び就学前支援を求めて審査を受けています。

普通学級の教育システムでも、聴覚障害児のための新たな支援モデルを採用して実施しています。さらに、ベトナム国立教育科学研究所 (NIES) 及び教育訓練省 (MOET) からの支援と参加を得ている事から、このプロジェクトの成功の見込みと持続可能性は高いと言えるでしょう。

ベトナム政府も同モデルの成功を認識し、このアプローチを制度化して全国に展開するための規則を策定しました。

ヨーロッパ・中央アジア地域

モルドバ:紛争後地域におけるコミュニティ参画

グラント金額:195万ドル

実行金額:121万3,683ドル

対象受益者数:21,000人

プロジェクトの種類:キャパシティ・ビルディング

「紛争後地域におけるコミュニティ参画」プロジェクトは、紛争影響地域の住民が、紛争終了後の復興と開発に参加するための準備を行います。

まず、23のコミュニティで国民による60の協議会、300を超えるフォーカスグループを設置しました。対象となった23コミュニティの内、10コミュニティは紛争地域内にあり、13コミュニティはモルドバ政府支配地域にあります。

また、目標の6カ所を上回る15の職業センターが完成しました。いずれも、若者にコミュニティへの参加を促し、社会資本の復旧を助ける事を意図したもので、料理、秘書業務、木工、写真、チェス、レスリングなど多様な学習活動を提供しています。

和解のための学校プログラムの下、3回のサマーキャンプが実施されました。ドニエストル川の両側から合計350人の参加者を迎え、紛争後地域の住民間での信頼の回復と良好な関係づくりを促しました。また、紛争後地域の23コミュニティで29件のインフラ・サブプロジェクトも実施し、この内11件のサブプロジェクトは旧ドニエストル地域の9つのコミュニティで実施されました。

このプロジェクトは、市民の意思決定への参加が促進されるなど、コミュニティ主導型開発の要素が目立ちます。また、コミュニティ動員活動と参加型合意形成を支援し、内戦の影響下にあったコミュニティ間の協力を促しています。

さらに同プロジェクトは、紛争後地域への追加資金を活用してドニエストル川兩岸のコミュニティ間での信頼と信用の醸成を支援しました。また、地元の行政当局が、インフラ投資の計画や実施を参加型の方式で実施できるようになりました。

ラテンアメリカ・カリブ海地域 エルサルバドル:文化と音楽の学習を通じた若者の暴力対策

グラント金額:96万7,280ドル

実行金額:93万1,377ドル

対象受益者数:3,000人

プロジェクトの種類:パイロット・プロジェクト

このプロジェクトでは、エルサルバドルの辺境地域で、参加型の文化・音楽学習及びネットワークづくりの活動を通じて犯罪を防止し、若者を社会に受け入れるという革新的なアプローチが用いられています。

同プロジェクトを通じて青少年交響楽団、合唱団、音楽学校に楽器が提供され、2年以上の期間で、不利な環境にある若者450人以上が音楽理論を習い実習の機会も得ています。生徒達は授業や練習に欠かさず参加しており、生徒も親もこの活動に熱心に取り組んでいる事がわかります。

交響楽団は、2013年5月の正式結成以来、様々な状況で幅広い観客に向けたコンサートを14回にわたって開いています。2013年12月のクリスマス・コンサートでは、貧しいコミュニティから集まった3,000人以上を魅了しました。

エルサルバドル政府もこのプログラムを賞賛しています。同プロジェクトは米国国際開発庁 (USAID) や欧州連合 (EU) といった他の国際機関からも資金を得ており、継続が確保されています。

さらに、このプロジェクトには国際的な音楽家も注目しており、フランス、オランダ、グアテマラなど海外の音楽家が、子供達や音楽教師のための上級者向け音楽教室を開いています。こうした協力を通じ、音楽の専門家を増やすために、エルサルバドル国内に音楽学校を設立する事の重要性について政府関係者との議論の扉が開かれました。

インパクト評価の結果、プロジェクトに参加した若者の熱意が高く、不良行動の軽減に役立っている事実が報告されています。直接的な受益者の暴力行為は34%減少しました (目標であった15%を19ポイント上回っています)。

さらに、直接的な受益者は学校での成績に関しても比較対象のグループを上回っています。



中東・北アフリカ地域

ヨルダン: 貧困層に対するコミュニティ主導型法律扶助サービスの強化

グラント金額:260万6,600ドル

実行金額:85万649ドル

対象受益者数:14,900人

プロジェクトの種類:パイロット・プロジェクト

世界銀行はヨルダン全国にあるセンターを通じて法律扶助を提供している、ヨルダン法的支援のための司法センター（JCLA）と協力し、より総合的で体系的かつ持続可能な法律サービスの実現を目指しています。このJSDFプロジェクトでは、様々なサービス提供モデルを組み合わせた法的支援センター（LAC）での試験的取組みを全国で展開する事により、貧困層やその他の脆弱な人々に対する法的エンパワーメントを支援しています。

JCLAは、JSDFグラントを通じて新たに6カ所の法的支援センター（LAC）を開設しました。この内2カ所はヨルダン北部（ジェラシュ、イルビッド）、4カ所は南部（マアーン、タフェラー、アカバ、カラク）にあります。これに加え、年末までに北部のバルカ県でも新たな法律センターが開設される予定です。こうした新センターの追加により、LACは今では国内でほぼ全ての県に広がっています。

JCLAは、これまでに3,400人以上に法律相談サービスを、1,480人以上に代理人業務（訴訟手続きなど）を提供しています。現在、JCLAはヨルダンで最大の法律扶助サービス提供機関です。

同プロジェクトの下、これまでに法律相談を受けた受益者数は、目標の9,500人に対して3,400人です。JCLAは約1,420件の法律相談と1万件を超える代理人業務を提供しており、そのほとんどは家族法に関係した内容です。

JCLAは、労働、セクハラ、女性の権利、刑事訴訟、薬物、子供の権利、女性への暴力、土地／賃貸法などのテーマについて意識向上のための講座を約300回開催しており、これまでに計7,000人近くが参加しています。

JCLAは傘下にある弁護士の業務を監督しており、各弁護士からも毎月報告を受けています。報告書には、受益者からの相談、代理人業務、実際の訴訟に従事した回数などの情報が記載されており、スタッフの仕事の質についても上級の弁護士2名が監督しています。

司法部門についての活動をしている国際機関（EU、USAID、国連開発計画（UNDP）など）との調整会合も開かれています。今後は、国会議員も協議に参加する予定です。

同プロジェクトに関する詳細は、第4章をご参照ください。

南アジア地域

アフガニスタン: 第2次国家連帯プログラム (NSP2) における クラスター・コミュニティ開発協議会 (CCDC)

グラント金額:958万7,480ドル

実行金額:538万3,424ドル

対象受益者数:約1,600人

プロジェクトの種類:特別プログラム

JSDFは、アフガニスタンの一部の州で、コミュニティ開発協議会 (CDC) の能力、持続可能性、連帯の強化を図るためにCDCのクラスター化を進めています。コミュニティ開発協議会と地方当局との連携を向上させ、郡開発会議との連携を深める事が目的です。クラスター化により、プロジェクト・コミュニティの生活の質を高める郡開発計画に対するCDCの支援がさらに向上するでしょう。

2014年度、バルフ州、パーミヤン州、ナンガルハール州の6つの郡にある67のCDC全てが結集され、105件のサブプロジェクトが承認されました。内91件が2014年度に完了しました。

JSDFグラントの支援を受けたCDCパイロット・プロジェクトについての最終モニタリングの結果、より大規模なプロジェクトを計画し実施する能力が高まった事が確認されました。クラスターCDCは、州レベルの省庁、とりわけ州の農村復興省 (PRRD) や農業灌漑牧畜省 (DAIL) との連携も深めています。また、クラスターCDCの会議への女性の参加も増えています。

CDCがクラスター化する事で、例えばより大規模なインフラ・サブプロジェクトを通じた経済的な開発インパクトの共有など、広範囲に及ぶコミュニティの問題への対処で、連帯が深まっています。また、恩恵を受ける村落やコミュニティ構成員の間での相乗効果も高まっています。当然の事ながら、共通する利益や共有資源を中心とするクラスター化の方が、成功する可能性は高くなります。

CDCは、農村インフラ・プロジェクトを提供する上でも、プロジェクトの規模の効率のみならず、それ以上に重要な費用便益比、ひいてはプロジェクトの持続可能性の点から見ても効率的な方法です。CDCパイロット・プログラムでは、クライアントがCDC方式を将来の国家連帯プログラム (NSP) の提供メカニズムの選択肢の1つに取り入れる事ができました。さらに、政府が、郡及び村落におけるガバナンスと開発の改善政策にCDCを含める事も可能になりました。

危機と不安定さ

2014年度、JSDF グラントにも政治的な危機や不安定さの影響が及びました。例えば、アラブの春は、中東・北アフリカ地域で当時13件あったJSDF グラントによるプロジェクトに影響を与えました。政治的な不安定さを理由として、JSDF は2014年末までに4件のプロジェクトを終了させています。

2014年度のグラントには、ブルキナファソ、中央アフリカ共和国、マダガスカル、マリ、ナイジェリア、ウガンダ、タイにおける政治的混乱も影響しており、政治の動向や安全確保上の問題のためにJSDF プロジェクトの実施が阻まれています。具体的な影響としては、プロジェクト活動の大部分の停止、プロジェクトの取消し、プロジェクトのスタッフの離職、現地でのプロジェクト監督業務の実施が困難な事による履行面やコンプライアンス面の問題発生などが挙げられます。

このような状況はJSDF がコントロールできるものではありませんが、JSDF 事務局は、日本政府にそうした困難をお伝えすると共に、活動再開が可能になればチームが直ちに結集できるよう協力し、プロジェクトの受益者となるはずの人々のために柔軟な対応と継続的な支援を維持していけるよう準備を整えております。

第4章 知識管理

J SDFは、その活動の透明性を高め、理解しやすく、有益となるよう力を注いでおり、そのために実務者への知識普及を進めています。

2014年度、JSDfは以下の通り、大きく3つの活動を軸に知識普及の枠組みを新たに進めました。

- JSDf対話シリーズの継続
- コロンビアのカルタヘナで開催された、貧困層のための司法と訴訟に関する特別ワークショップ
- 書籍「裸足の技術者と草の根CEO (*Barefoot Technicians and Grassroots CEOs*)」の出版

JSDf対話シリーズ

日本で開催されているJSDf対話セミナーシリーズは、JSDfプロジェクトの実施を通じて得られた成果や教訓を、日本の実務者、研究者、市民社会組織(CSO)、NGO、その他の関係者に広く伝える先駆的な試みです。この対話セミナーシリーズを通じて、日本の市民社会組織やNGOは、JSDfとその実際の取組みについて理解を深める事ができます。また、実務者間のネットワークを広げ、JSDfの成果や教訓について日本の実務者や市民が学ぶ事ができる機会を提供しています。

JSDf対話セミナーシリーズは、東京開発ラーニングセンター及び世界銀行東京事務所の協力により実施されており、2013年10月~2014年10月の期間に2回開催されました。1つはヨルダンでのプロジェクトに関するもの、もう1つはインドでのプロジェクトに関するものでした。

ヨルダン—貧しい人々のために法律を

2013年10月30日に開催された対話シリーズの第6回セッションでは、ヨルダンでのJSDF Grant「**貧困層に対するコミュニティ主導型法律扶助サービスの強化**」が取り上げられました。ヨルダンの司法機関や司法サービスは、段階的な変革が進められているものの整備ができておらず、最貧困コミュニティへのサービスは特に遅れています。世界銀行が運営し、「法的支援のための司法センター」が実施を担当する同プロジェクトは、最脆弱層への法的エンパワーメントを支援するものです。貧しいコミュニティの優先事項に基づいて司法サービスを改善する同プロジェクトでは、人々のプロジェクトの実施や監視への参加を可能にしています。

この4カ年プロジェクトは、アンマン周辺の最大の法律扶助機関である「法的支援のための司法センター」の機能強化を図る事で、1万5,000人以上の受益者に効果的かつ持続可能な法律扶助サービスを提供するものです。同プロジェクトにより司法アクセスが向上し、最貧困コミュニティにも希望がもたらされるでしょう。

「法的支援のための司法センターは、
必要なときにそばにいてくれる
兄であり、叔父であり、父なのです。
助けてもらった事を決して忘れません。」

— プロジェクト受益者

インド—農村のグローバリゼーション

第7回対話シリーズは2014年5月28日に開催され、インドにおける「**農村部の貧困層へのグローバリゼーションの恩恵**」プロジェクトの成果が、本プロジェクトの主要なステークホルダーによって紹介されました。

このプロジェクトは、社会の底辺にあるコミュニティ（極端に貧しく、脆弱で、土地を持たず、伝統的な文化産業で生計を立てているコミュニティ）のニーズに直接対応するために計画されました。

同プロジェクトは、これまでも数々の世界銀行プログラムが実施されているインドのアンドラ・プラデシュ州及びビハール州で行われ、生計確保の機会を広げ、文化産業やその周辺産業の市場における農村部の職人のシェアを拡大しました。

この2つの州は共にインド国内で最も貧しい州に数えられるものの、豊かな文化遺産が残っている事で有名です。JSDF Grantは、貧しい職人コミュニティがクラスター・レベルで協会を設立または強化して管理できるよう、意思決定の分権化と資源配分のメカニズムを構築しました。同プロジェクトの支援により、現地の職人たちは競争力のある経済活動を進める事ができるようになりました。

セミナーでは、プロジェクトの概要に加え、準備、計画立案、実施における革新的な側面を説明し、得られた教訓とこれまでの成果を紹介しました。受益者もテレビ会議で参加し、プロジェクトの計画立案と実施に積極的に参加した立場から、豊富な経験を紹介しました。

コロンビアのカルタヘナでのJSDFパートナー・ワークショップ

貧困層のための司法と法律へのアクセス

日本社会開発基金は、様々な地域で行ってきている法律扶助プログラムについて、プログラム関係者が相互に学習できる場を設けるために、「JSDFパートナー・ワークショップ」を設立しました。

法律扶助サービスは、貧しい人々が司法制度を利用しやすくするための重要な仕組みであり、これを通じて貧しい人々が自分たちに影響を及ぼすルールや、法制度の活用の仕方を理解できるようになります。法律扶助は、受益者が訴訟、給付金制度、社会的保護、各種給付金など様々なサービスへのアクセスを得るための「窓口」の役割も果たしています。

本年度のワークショップは、コロンビアのカルタヘナにおいて、2014年2月12～14日に開催されました。

コロンビア法務省と世界銀行が共催した同ワークショップでは、(a) 司法のギャップと法律扶助のニーズを把握する手段、(b) 法律扶助サービスの試行的提供、(c) 法律扶助プログラムの評価方法、という3つの主要テーマについて、参加者がそれぞれの経験を共有しました。



JSDFパートナー・ワークショップ(コロンビア、カルタヘナにて)2014年2月12～14日

ワークショップは、専門家や実務者による発表から始まり、その後、少人数のグループに分かれて特定のテーマについて議論する分科会が行われました。そこでは、貧困層向け法律扶助プログラムに関する南南協力の様々な経験についての情報交換が主な目的でした。

このワークショップには、ジブチ、ペルー、ナイジェリア、ヨルダン、モロッコ、コロンビアで法律扶助サービスの提供に取り組んでいる政府機関や司法機関、市民社会組織が参加しました。

ワークショップは連日、全体会議と様々な分科会の2部構成で進められました。全体会議では、JSDFプロジェクトの状況、詳細、主な成果、その他の経験や一般的なテーマが取り上げられました。

分科会では、参加者らが全体会議で抱いた疑問を明らかにしたり、各自の経験の発表が行われました。

1日目のテーマは「貧困層の司法ニーズの把握」、2日目のテーマは「革新的なサービス提供方法」、3日目のテーマは「法律扶助のインパクト評価」でした。

JSDF 出版物の刊行

2014年度、JSDFは「裸足の技術者と草の根CEO (Barefoot Technicians and Grassroots CEOs)」という出版物を刊行しました。同書は、インドの自営女性労働者協会について紹介すると共に、インドの最貧困層の女性達を対象に技術的能力や起業家精神を育成するユニークなJSDFプロジェクト「女性の経済的エンパワーメント」を取り上げています。この活動の原動力となったのが「**コミュニティ学習ビジネス・リソース・センター (CLBRC)**」プロジェクトの創設でした。

テーマは、サブタイトル「インドの自営女性労働者協会 (SEWA) がいかにして技術を解き放ち、農村部の貧困層にイノベーションと起業をもたらしたか」が示す通りです。このJSDFプロジェクトは現代的なツールと地方の伝統を結び付け、貧しく、読み書きすらままならない女性たちにビジネスの原則や技術を教え、計り知れない成果をもたらしました。



現在、2015年度に刊行予定の出版物について準備が進められています。

第5章 プログラムの運営

世界銀行は、JSDFプログラムの信託機関として、本信託基金の下で全てのグラントがJSDFの目的に沿っているかどうかを確認しています。各JSDFグラントのTTLは、発生した費用の適格性を裏付ける報告書を年1回提出すると共に、監査報告書の更新と、会計不備への対応が求められています。

世界銀行は、その年の新規承認グラントと実績を紹介するJSDF年次報告を作成し、日本政府に提出します。年次報告はJSDFのウェブサイトで見ることが可能です。また世界銀行は、未監査の財務諸表を四半期に1回、監査済みの財務諸表を年1回、日本政府に提出します。

さらに、その年度内に法的に終了したJSDFグラント及び実施中のグラントについての報告書が、毎年度作成されます。

プログラムのモニタリング

JSDFプログラム管理チームは、グラントの実施中、受託者責任の一環として現地視察を行い、プロジェクトがグラントの目的に沿って実施されている事を確認します。視察団は、グラント活動の実施状況をモニタリングの上、プロジェクト実施中にボトルネックがあればTTLによる対応を支援します。

2014年度、JSDFチームは、ミャンマー、パキスタン、ガーナ、トーゴ、シエラレオネ、ベトナム、パラグアイ、コロンビア、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラスのプロジェクトを視察しました。

現地視察では、(a) プロジェクトの現場で進捗状況及び問題点を確認し、プロジェクトが、貧困層を対象に設定された目標に沿って実施されているかどうかを確認し、(b) 問題点について政府、NGO、受益者、実施機関と話し合い、(c) 日本大使館と共にポートフォリオやプログラムの目標の審査を行います。

視察団が訪問する事で、プログラム管理者にはグラント活動の実施状況に関する「抜き打ち検査」の意識が植え付けられます。グラント活動を台無しにするような問題や、世界銀行及びドナーの評判を落とすような問題があれば、タスクチームに警告します。また、グッド・プラクティスの事例となるプロジェクトを特定して、その成果や教訓を他の実務者と共有できるようにします。

以下は、2014年度に行われた現地視察の3つの事例です。

パキスタンの現地視察 [RANG]

2014年6月、職人コミュニティ「RANG」を支援する新たなJSDFプロジェクトの立ち上げと、最近終了したJSDFによるタッター地区の小規模農家支援プロジェクトの成果の評価を目的に、JSDFチームがパキスタンを訪問しました。

JSDFは2014年5月初旬にRANGプロジェクトのグラント契約を締結しました。パンジャブ州及びシンド州の対象コミュニティにおいて、農村部の職人達の生計確保の機会を広げ、織工や刺繍職人（特に女性と少女）とその家族の生活状況を改善する事が、このプロジェクトの目的です。グラントを受け取るのは、パキスタンの豊かな美術、工芸、文化の保存と振興を進めているインダス・ヘリテージ・トラスト（IHT）というNGOです。

視察団は、イスラマバードの南500kmにあり、プロジェクトの実施が予定されているパンジャブ州バハワルプルを訪問しました。IHTは、プロジェクト実施に参加している数多くのNGOの1つである全国農村支援プログラム（NRSP）と戦略的に提携しています。

世界銀行の視察団は、IHT及びNRSPと共に、Hakra及びKot Dad Ghuluという2つの村で、2つの職人グループを訪ねました。また、こうした村で長年にわたって刺繍の仕事をしている女性30人から成るグループも訪問しました。刺繍職人らは自分たちの作った商品のサンプルを紹介しながら、現在の生活状態や、地域の間商人への依存度が高いために直面する様々な問題について説明しました。

同プロジェクトの下、職人が原材料等の調達源や製品を販売する市場を見つけられるよう支援が行われています。長期的には、女性が労働に対する正当な報酬を得られる事を目指しています。女性達はこれから実施されるプロジェクトや、自分たちの労働に対して公正な価格がつく事に大きな期待を寄せており、すぐにでもIHTやNRSPとの取組みを始めたいという意欲を見せていました。

視察団は次に、2つの社会事業団体、KhadianとSuzankarを訪問しました。Khadianは手織機施設を所有し、100%木綿の布の織工訓練をしています。Suzankarは装飾を担当しています。両団体とも農村部の女性職人の管理や訓練を行い、地元デザイナーに女性達への訓練をしてもらう事で、厳しい品質管理を徹底しています。そうして生産された製品はバハワルプル中心部にある2つの店舗で販売されています。

同JSDFプロジェクトは、バリュー・チェーン全体において、女性職人の生活状況の向上を支援します。IHTは、現在のデザインをさらに磨いて都市部の市場でも農村部の市場でも人を惹きつける最終製品にするためにデザイナーを雇った、と世界銀行視察団に伝えました。

視察団は、タッター沿岸部農業プロジェクトを視察するためにカラチに移動する予定でしたが、カラチ空港襲撃事件が起きたため、視察を見合わせました。その代わりに視察団は、アクション・アゲンスト・ハンガー（ACFインターナショナル）の国担当局長及びその補佐、専門家などNGO代表者との会合を行いました。

ミャンマーの現地視察 人身売買に関する地域協議

2014年6月、世界銀行視察団はミャンマーを訪れ、インドとミャンマーの間の「人身売買に関する地域協議：インパルス事例情報センター（ICIC）の拡張」に参加しました。また、世界銀行のコミュニティ主導型開発（CDD）プロジェクトの現地視察も行いました。

ステークホルダーとの協議を主催したのは、インドのインパルスNGOネットワークです。同NGOは、グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）を通じて20万ドルのJSDFグラント支援を受けています。インパルスは、日本がPHRDを通して資金を提供しているプロジェクト部門国際開発賞で、2012年度に第2位になりました。インパルスは、人身売買を防止すると共に、被害者が尊厳ある生活を取り戻せるようにフォローする事を目指しています。第2位を受賞した事でインパルスは、ミャンマー国内でこのモデルの展開を拡大するために、JSDFから当初資金として20万ドルの支援を得る資格を獲得しました。



インパルスNGOネットワーク主催のステークホルダー協議

地域協議には、インパルスNGOネットワークのミャンマーでの現地パートナーであるミャンマーYMCA同盟、GDN、社会保障省、ミャンマー警察、インド大使館首席公使、インド国家災害対応部隊（NDRF）元長官、海外及びミャンマー国内のNGO、国際移住機関（IOM）、ホープ財団、François-Xavier Bagnoud（FXB）、子供基金、ワールド・ビジョンのほか、人身売買の問題に取り組むいくつかの報道機関が参加しました。

20万ドルのJSDFグラントは、インパルス・モデル（インドで実施されたもの）をミャンマーに適合した形にし、規模を拡大して展開する2カ年プログラムに役立てられます。インパルスは、YMCAをミャンマーでの主要な現地パートナーとしているほか、人身売買の被害者に、住居、訓練、医療支援、トラウマ・カウンセリングなどを提供する「サービス提供機関」としていくつかのNGOを指定しています。

地域協議では、調査や面談の方法、国外での人身売買被害者の帰国、被害者への支援サービス、リハビリ、社会復帰など、ミャンマーでの人身売買対策の重要な側面が取り上げられました。

地域協議の結果、主要関係者の責任と目標期日を詳細に定めた行動計画について合意が得られました。また、インパルスは、インパルス・モデルをミャンマーでの人身売買の構造に対応した形に調整し、現在のミャンマー・モデルの不完全な部分を補います。

視察団はまた、インパルスの現地パートナーの事務所や、将来のサービス提供機関となるミャンマーYMCA及び François-Xavier Bagnoud を視察し、ドナーからの要求拡大やミャンマーでのインパルス・モデル実施における役割などを想定して、サービス提供機関のシステム改善に助言を行いました。

グラント実施期間はわずか2年間であり、かつGDNとJSDFの協力枠組みに含まれていることから、プロジェクトの順調な進行が不可欠です。視察団は、インパルスには将来的にさらに大規模なJSDFグラントを獲得する能力があると確認しました。

ミャンマーでは近年、独裁軍事政権から民主的統治へ、中央統制経済から市場志向型改革の実施へ、国境地域での60年間にわたる対立から和平へ、と3つの移行が始まっています。こうした移行は又とない機会であると同時に、後退をもたらす大きなリスクでもあります。CDDアプローチは、包摂的成長のための重要な取組みとなるでしょう。

日本は、世界銀行による最貧困層や最脆弱層への直接的な支援のために、JSDFを通じて2,100万ドルをミャンマーに提供しました。世界銀行は、この内1,500万ドルを3つの郡区におけるCDDプロジェクトの実施に充てる事を、日本に提出したイントロダクトリー・ノートの中で提案しました。

Kyunshu郡区では、世界銀行のCDDプロジェクトを実施しているZay Ka MiとPan Zinの2つの村を視察しました。これらの地区では漁業が主な生計手段です。CDDプロジェクトの実施機関であるミャンマー政府の地方開発省地方開発局 (DRD) 副局長により、村民やCDD委員との議論の場が設けられました。

現地視察中、Zay Ka Mi村のコミュニティが社会監査プロセスを実施し、全委員が活動の進捗状況を村に報告しました。次に、コミュニティの人々を対象に、インフラの質 (とても悪い、悪い、平均、良い、とても良い) についての無記名投票が行われましたが、大半は「平均」か「良い」という結果でした。

視察団は、CDDはうまく機能しており、強い自主性も認められ、コミュニティが意思決定プロセスに関わっているとの結論に達しました。

一方、市民がより効果的に参加できるよう、プロジェクトの初期段階でのキャパシティ・ビルディングの実施、プロセス強化のためのスコアカードの導入を指摘しました。

視察団はこの他、ミャンマーに対するJSDFの支援について、日本大使館及び国際協力機構 (JICA) との会合も開きました。

トーゴの現地視察 ①

トーゴ北部の脆弱層の子供達のための現金給付プログラム

JSDF 現地視察団は2014年6月にトーゴを訪問し、「トーゴ北部の脆弱層の子供達のための現金給付プログラム」の実施状況の評価を行いました。視察団には、プロジェクトの実施を担当するスタッフも同行しました。

270万ドルの同JSDFグラントは、IDAによる現金給付パイロット・プログラムを補完するもので、トーゴ国内でも最も貧しく、栄養不良と食糧不足が特に深刻なカラ地域とサバナス地域の脆弱層の子供約1万人が同グラントによる恩恵を受けています。

同プロジェクトは、最脆弱世帯に直接、現金支援を提供するものです。子供の出生証明書の取得、しつけや成長観察の場への参加、子供を手放さず手で育てる事、学齢期の子供の就学など、緩やかな条件の下で現金給付(月額約10ドルを30カ月間)を行い、人的資本の強化を図ります。

同グラントの実施は、地域開発・手工芸・青少年・青年雇用省が担当しています。

視察団は2つのコミュニティを視察しました。1つは比較対照のためのコミュニティ(Kante Tar)、もう1つが受益者のコミュニティ(Tanfelakeni)です。視察団は、現在実施されているJSDFグラントが完了した後に、比較対象用に選ばれたコミュニティへの支援プログラムを検討しています。

2つの村では共に栄養不良が見られました。ヤムイモの粉末に葉類の汁を加えたものが日常食であり、肉類はあまり食べられていません。また、子供たちは、清潔ではない水を飲んで病気にかかりやすくなっています。

いずれの女性団体も栄養摂取のために、コミュニティで入手可能な栄養価の高い食品を望んでいます。

視察団は、水と衛生や、社会扶助の提供改善など、JSDFの対象となり得る他の分野についても、世界銀行チームと話し合いました。

視察団は、同プロジェクトは政府からの強力な支援の下、順調なスタートを切ったとする結論に至りました。2014年、政府は新たに100の村への現金給付のために175万ドルを配分しました。

日本の認知度

JSDFは、受益者や他のドナーが持つ日本の資金援助に対する認知度を高めたいと考えています。

JSDF事務局は「コミュニケーション・ツールキット」を作成し、プロジェクトの実施期間中や知識共有イベント開催時に役立てています。また、JSDFのロゴや日本の支援を表すものを、プロジェクトやその関連の活動の際に掲示しています。

現地視察の間、プログラム運営チームは日本大使館と現地JICA事務所を訪問し、二国間プログラムについて、また、JSDF関連で世界銀行職員がどのように協力できるかなどについて意見交換を行いました。その結果、ほとんどの国において、JSDFプロジェクトとの連携への強い意思が確認されました。彼らはまた、プロジェクトの実施から得られた教訓の促進や、グッド・プラクティスの知識共有について、パートナーとの協力を図ります。

日本の支援に対する認知度を高めるために、世界銀行のタスクチームは、以下の活動を通じて援助受入国におけるJSDFの認知度拡大を図る事が求められています。

- JSDF グラントの支援を受けた出版物、トレーニング・プログラム、セミナー、ワークショップに、日本政府の資金援助による活動である事を明記
- JSDF プログラムの支援を受けた出版物、ならびにJSDF グラントの支援を受けたセミナーやトレーニング・プログラムで使用されるバナーなどの資料には、日本国旗を掲載
- JSDF グラントに関して世界銀行が発表するプレスリリースでは必ず、日本政府からの資金援助に言及
- 援助受入国は、JSDFの支援を受けた活動が現地の活字・電子メディアで取り上げられ、関連する全ての広報資料や正式な通知、報告書、出版物において、日本が開発パートナーとして当該活動に資金を拠出した事を明示

- 現地でのグラント署名式典開催の奨励と、援助受入国による式典への日本大使館職員及び国内外の報道関係者の招待

- タスクチーム・リーダー (TTL) による、署名式典への日本大使館職員及び政府高官の招待の奨励。JSDF グラントを受けた「ホンジュラスにおける先住民族及びアフリカ系住民の小規模農家による環境的に持続可能なカカオ生産」の署名式典 (写真右) は一例であるが、同式典には、ホンジュラス大統領及び在ホンジュラス日本大使館参事官兼臨時大使代理が出席。



「ホンジュラス：先住民族及びアフリカ系住民の小規模農家による環境的に持続可能なカカオ生産プロジェクト」プロジェクトの開始を祝うファン・オルランド・エルナンデス・ホンジュラス大統領 (左から5人目)。(左から順に、宮川在ホンジュラス日本大使館参事官兼臨時大使代理、メアリー・リズベス・ゴンザレス世界銀行タスクチーム・リーダー、受益者代表2名、ファン・オルランド・エルナンデス：ホンジュラス大統領、ジョルジョ・パレンティエーニ世界銀行ホンジュラス事務所代表、ノイ・グアルダート・フティアバ市長)

第6章

JSDFの強化と焦点の明確化

JSDFは、プログラムの戦略性を向上していくと共に、ポートフォリオ・パフォーマンスにさらに磨きをかけ、改善を続けていきます。受託者責任、TTLの異動、ISRの質などのいくつかの課題については、世界銀行のグローバル・プラクティス・マネージャーが担当しています。それ以外は、JSDF事務局が、管理者やスタッフとの対話やポートフォリオの綿密なモニタリングによって対処します（囲み3を参照）。

2014年度、JSDFは、(a) JSDFグラントが貧困削減と生活の質の向上にどのように貢献しているか、及び (b) JSDFグラント構造の管理、という2つの側面に関する独立評価を外部委託により実施しました。評価は次のような方法で行われました。

- **ポートフォリオ・レビュー**で世界銀行のJSDFグラント39件の関連資料を調査。調査対象となったグラントは、2008年以降に承認されたグラント全体の31%に相当。
- 9カ国で**現地調査**を行い、14件のJSDFグラントのレビューを実施。調査者らは、タスクチーム・リーダーやその他の世界銀行職員のほか、当該国政府関係者、日本政府関係者、実施機関、受益者などへの聞き取り調査を実施。
- 190人のTTLを対象とし、分析の5つの構成要素（関連性、持続可能性、有効性、効率性、プログラム管理）に関する**調査をオンライン**で実施。

JSDF: 支援の隙間を埋める

ポートフォリオ・レビューと現地調査の結果は、JSDFグラントが支援の隙間を埋め、それまで顧みられなかったニーズへの対応を実現した事を裏付けています。JSDFは幅広い分野においてこうした役割を果たしており、国の優先課題から漏れた人々や、世界銀行、国内、二国間、多国間の融資対象に含まれない人々に支援を提供しています。さらに、受益国の国民が自らの生活をコントロールするためのエンパワーメントにもなっており、貧困層や公民権を奪われた人々に様々な分野で発言権をもたらしています。

JSDF グラントの活動は、革新的な実施方法を積極的に導入しています。貧困削減や生活の質の向上を支援する際に、JSDF グラントが新たなアイデアや手法を導入した事例は数多くあります。

JSDF の革新性を評価する際には、その活動が「世界初」であったかどうかではなく、当該国の中で初めて実施されるのかどうか重要です。

JSDF は、世界銀行にも、最も困窮している人々に働きかけるための新たな方法や、プロジェクトの新たな遂行の手法をもたらしました。同時に、JSDF グラントにより、世界銀行が途上国への新手法導入の試行を促進する事ができ、世界銀行が国レベルの課題に革新的な方法で対応する機能が強化されています。

試行からプログラムへ

JSDF パイロット・グラントのうち約66%のパイロット・プロジェクトは拡大され、レバレッジ効果が実証されています。実際、JSDF の促進したレバレッジ効果と持続可能性は、単に活動の継続に役立っているだけではありません。JSDF のパイロット活動から得られた教訓が、実施中の国家開発計画の策定に生かされ、世界銀行自体が実施するより大規模な支援プログラムに組み入れられる事で、JSDF によって最初にもたらされた恩恵が拡大されているのです。

JSDF の活動は、受益者のニーズに対応した活動である事を前提としています。設計段階に主眼を置いて実施された独立評価で、受益者との協議が実施されている事が明らかになりました。こうした協議は、プロジェクトの初期段階で集中的に行われ、プロジェクトの組成に貢献しています。申請書類には、こうした協議の詳細に触れているものもあれば、あまり言及していないものもありましたが、JSDF プロジェクトの設計に受益者が深く関わっている事は現地調査により明らかです。

JSDF:付加価値

JSDF のいずれのグラントも、プロジェクト単位で貧困の削減と生活の質向上を目指しており、各プロジェクトはそうした成果の達成を妨げている開発上の問題に取り組んでいます。53 件のグラントを対象とした独立評価でも、高いレベルのアウトプットと成果が確認されました。JSDF グラントの活動は、貧困対策特有の複雑な状況においても、多面的な課題を掘り下げて取り組むために多様なメカニズムを導入するなどして対処しています。

囲み3

プロジェクト実施の阻害要因

ポートフォリオ・レビューにより、プロジェクト実施を妨げる次のような内的・外的要因と共に、推奨される軽減策が示されました。

設計及び実施の段取りの複雑さ。プロジェクト開発目標 (PDO) は明確かつ現実的であり、成果枠組みは実行可能であるべき。

プロジェクト承認の遅れとプロジェクトの有効性。JSDF 事務局は、資金拠出に関する日本政府内での承認プロセスの迅速化を模索。

JSDF 事務局が把握していないプロジェクトTTLの頻繁な異動。事務局は、新任のTTLが当該プロジェクトを把握できるよう支援する一方、TTLの異動の制限について協議。

実施機関の能力と世界銀行調達プロセスに関する理解の不足。シード基金グラントを活用して、実施機関のスタッフに対するプロジェクト初期段階でのキャパシティ・ビルディングの提供。

政治的な危機と不安定。JSDF がコントロールできる状況ではないものの、事務局は、チームと協力して活動の再開を支援し、脆弱なプロジェクト受益者との協力を可能な限り継続。

同評価では、JSDFは、他の多くの世界銀行のプログラムもそうであるように、成果を測定する枠組みこそ設けていませんが、主な構成要素は既に内包していると判断されました。

JSDFは、設計段階で、個々のグラントごとに国レベルの目標（CAS:国別援助戦略又はCPF:国別プログラム枠組み）への貢献度を実証する事が要求されており、そうした目標は本質的により高いレベルで世界銀行の目標と結び付いているからです。

また、現在JSDFプログラムでは、成果枠組みの構築が、世界銀行全体の成果重視に向けた動きの一環として進められています。世界銀行が全行的に、グラント終了時の報告に、新たに「実施完了報告書（ICR）」提出を義務付けた事により、成果重視の傾向が強化されました。これにより、グラント報告全体の充実が見込まれます。

今後の活動

JSDFが今後の方針を検討するに当たりその基本とするのが、過去の経験、現在のプログラムのレビュー、そして分析です。JSDFの意思決定に重要な要素の1つが、2014年度に外部委託により実施した独立評価です。

世界銀行と日本が、JSDFに対するそれぞれのコミットメントを再確認し、JSDFプログラムの継続的な展開に弾みをつける事がその第一歩です。世界銀行がプログラム全体に成果枠組みを導入する事により、JSDFが支援するコミュニティ・レベルや草の根レベルの活動と、極度の貧困削減と繁栄の共有促進という世界銀行全体の戦略目標との関連性が実証されるでしょう。

JSDFは、世界銀行にとっての戦略的関連性を確保するために、最も適切なあり方を検討しなければなりません。JSDFは現在、分野横断的なプログラムとして有効に機能しています。JSDFは対象が特定されている信託基金ではなく多目的であり、一般的な社会開発や社会保護の概念を超越しています。JSDFには、世界銀行のあらゆる要素に関わる事のできるDFPTFのような環境が引き続き必要です。

JSDFでは、プロジェクトの遅延を防ぐため、一部の実施機関の機能強化と設計段階でのデータ収集の迅速化を図っていきます。また、協議やコンセプト・ノート作成のためにシード基金グラントを充てる事も検討しています。DFPTFと日本政府は、現行のグラント承認プロセスの再評価を行い、どの部分でいかに遅延を防ぐことができるかを検討する必要があります。

日本政府の支援に対する認知度を確保するための一層の努力も必要です。JSDFは、タスクチームに対し、日本の関与を周知させるための具体的な活動について定期的な報告を求める可能性もあるでしょう。

JSDFは、成果主義をさらに推進するために、人的資源や財源を強化していかなければなりません。グラントのモニタリングも成果主義を反映したものとなるよう、DFPTFは引き続き助言の提供を行います。

最後に、JSDFは今後も支援の隙間を埋め、社会の最貧困層の未対応のニーズを満たしていきます。そうした支援の間には、国家の重点課題にのぼらない分野の他、世界銀行、国内、二国間、あるいは多国間機関の資金不足などがあります。受益者が自らの足で立てるようエンパワーメントを行い、貧しい人々や市民としての権利を持てずにいる人々に発言の機会を与える事が、JSDFの役割なのです。





日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局